

福島国道維持出張所だより

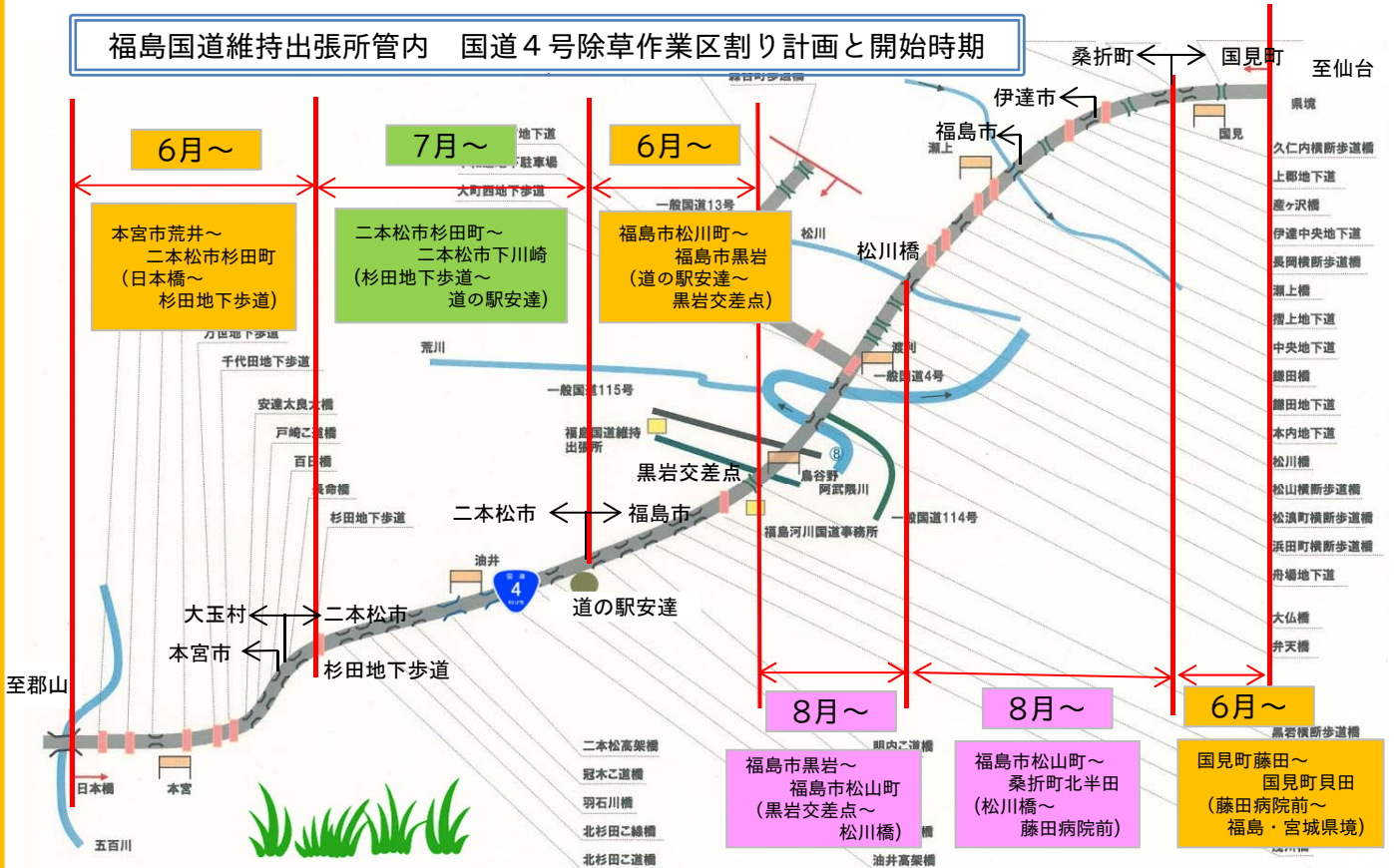


国道4号 除草計画のお知らせ

国道4号における歩道の除草計画を以下のとおり予定しております。作業にあたっては、歩行が困難になっている場所や、車両の出入り等の支障になっているところから優先的に行っていきます。

なお、作業中は歩行者や走行車両の安全確保のため、やむを得ず車線規制を伴うこともあります。ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

福島国道維持出張所管内 国道4号除草作業区割り計画と開始時期



工事のお知らせ1～藤田地区改良舗装工事～

伊達拡幅事業（4車線拡幅事業）の一環として、桑折町～国見町において、2車線から4車線に拡幅する道路改良工事（約230m）、普蔵川橋の架設工事（約30m）を行います。



区間：
桑折町北半田～
国見町藤田 地内
期間：
平成30年1月30日まで
を予定
施工業者：
(株)新庄砕石工業所



工事のお知らせ2～大玉地区道路除染工事～

大玉村内（国道4号）約2.9kmにおいて、歩道や側溝、植樹帯の除染作業を行います。



区間：大玉村大字大山 地内
（国道4号沿線 約2.9km）

期間：平成29年2月28日までを予定

施工業者：
日本ロード・メンテナンス（株）

作業の際は、道路を利用される
皆さまにご迷惑をおかけしますが、
ご協力よろしく申し上げます。

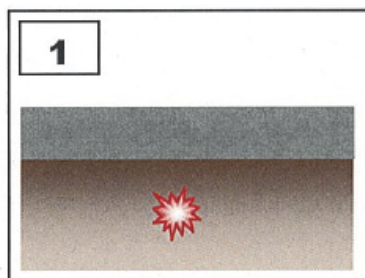


路面下空洞調査を行います。

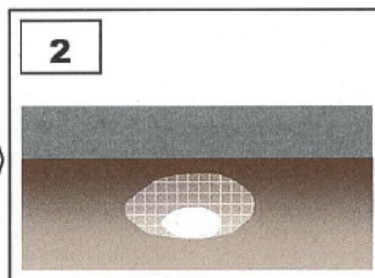
未然に道路の陥没を防ぐため、路面下空洞調査を実施します。道路舗装の下にできた空洞（下図 1）は、上からの荷重により次第に穴になり、陥没につながります（下図 2 3）。こうした陥没が生じるとハンドルの誤操作や脱輪が起き、大きな事故につながります。そのような空洞を早期に発見し、陥没事故につながる前に対策を行うことで、安全性を確保していきます。

＜実施予定日及び場所についてのお知らせ＞ ～調査中は車線規制を伴います。ご協力お願いします。～

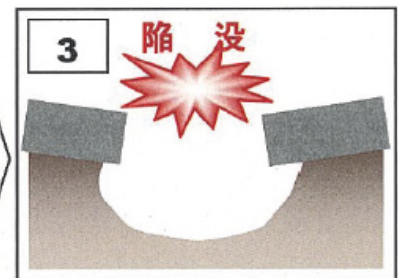
実施日	実施場所
平成28年7月4日（日中）	福島市本内字南町裏付近（下り車線側）
平成28年7月8日（夜間）	福島市黒岩交差点付近（上り車線側）
平成28年7月13日（夜間）	福島市大町（福島警察署前交差点付近）（上下線）



— 空洞発生 —
地下に埋められている水道管などの老朽化による破損や、地盤のゆるみなどが原因



— 空洞拡大 —
雨水や地震などの振動により、空洞が次第に拡大してくる



— 陥没発生 —
舗装の強度が低下し、破壊してしまう

国道4号（本宮市荒井～国見町貝田）及び国道13号（福島市杉妻町～森合町）の管理を行っています

国土交通省 福島河川国道事務所 福島国道維持出張所

住所：〒960-8153 福島市黒岩字浅井11

TEL：(024)-546-0524 FAX：(024)-545-1032

HP：http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/

【道路の異状に関する情報提供先】道路緊急ダイヤル：#9910（通話料無料）

